

維持保全計画書 参考様式②

住宅の所在地(住居表示)：

維持保全対象部分	対象部分	現況検査 チェック シート No	仕様	点検・補修の項目	劣化が確認された項目 について、その内容	劣化箇所の補修内容 (補修を行わない場合は その理由)	今回劣化箇所の補修を 行わなかった場合の 対応時期	日常点検		臨時点検		点検・補修・更新目標時期						
								項目	周期記入	地震時	台風時	5年目	10年目	15年目	20年目	25年目	30年目	
構造耐力上主要な部分	基礎・外壁・間仕切壁	{2} {オ}																
	柱(目視可能なもの)	{3} {4}																
	土台・梁(目視可能なもの)	{3} {4}																
	内壁	{5}																
雨水の浸入を防止する部分	屋根防水	{オ}																
	開放廊下床	{オ}																
	バルコニー床	{オ}																
	外壁	{2}																
	内壁	{5}																
	天井	{6}																
	外部建具	{2}																
	外部廻りシーリング	{2}																
給水設備及び排水設備	給水管	{7}																
	給湯管	{7}																
	排水管	{7}																
	受水槽・高置水槽	-																
	排水層	-																
	換気ダクト	{7}																
その他	バルコニー(構造)	{1}																

○地震時や台風時の後、当該点検の時期にかかわらず臨時点検を行うものとする。
 ○各点検の結果を踏まえ、必要に応じて、調査、修繕又は改良を行うものとする。
 ○構造躯体等の劣化対策について新築基準と異なる基準を適用した場合には、1年ごとに点検を行い、点検の結果を踏まえ、著しい劣化事象が認められない場合に点検の間隔を徐々に伸ばすものとする。
 ○各点検において、劣化の状況等に応じて適宜維持保全の方法について見直すものとする。
 ○計画の変更があった場合、必要に応じて維持保全の方法の変更を行うものとする。
 ○点検の時期は、新築時点からではなくリフォームを実施した時点からの年数で記載するものとする。

※コンクリート内に埋め込まれている部分は、配管取替の際、埋め込まない工事を行う。
 ※地中埋設された配管の上にコンクリートが打設されている部分は、配管取替の際、配管の上にコンクリートが打設されない工事を行う。
 ※【オ】：現況検査チェックシートのオプションを示す